

# 教育委員会 11月定例会会議録

日 時 令和4年11月15日(火) 午後2時00分から午後2時48分まで

場 所 総合教育プラザ2階22会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	奈 良 知 彦
委 員	畠 山 正文	委 員	高 濱 正 伸
委 員	木 村 素 子		

(事務局)

教 育 次 長	藤 井 一 幸	指導担当次長	都 所 幸 直
総 務 課 長	片 貝 伸 生	教育施設課長	木 村 一 弥
文化財保護課長	上 野 克 巳	学校教育課長	相 原 吉 次
前橋高等学校事務長	伊 井 直 文	生涯学習課副参事	関 沼 明 也
青 少 年 課 長	内 山 崇	総合教育プラザ館長	金 井 幸 光
図 書 館 長	齋 藤 明 子		

教 育 長 これより前橋市教育委員会11月定例会を開会いたします。

教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長 10月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

( 異 議 な し )

教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に畠山委員と木村委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。

**総括的報告**

教 育 長 まず1点目は、10月17日に開催された教育福祉常任委員会についてでございます。

静岡県認定こども園で起きた送迎バスでの事故を受けまして、実施いたしました、バス送迎に関する緊急点検の実施結果や安全管理体制などについてご報告しました。子どもの置き去りを防ぐ安全装置の設置も義務化となりますけれども、安全管理を徹底し、引き続き安全確保に努めてまいりたいと思います。また、教育文化功労者の表彰予定者についてもご報告させていただきました。

2点目は、3つの学区において開催されました学区別教育懇話会についてでございます。「前橋の子育て これだけは」に記されている7つうち、1つのテーマをそれぞれの地区で選んで話し合っています。それぞれ有意義な話し合いが出来たと思っております。第7学区には、奈良委員にご出席いただき、テーマは「約束・ルールを守ろう」でした。第2学区、第4学区には、畠山委員にご出席いただきました。第2学区は「思いやりの心を持つ」、第4学区は「社会のルールを守り、教える」をテーマに話し合いが行われました。後ほどご感想などをいただけたらと思います。

3点目は、10月25日に開催された群馬県都市教育長協議会第3回定例会についてでございます。

今回の情報交換会のテーマは、「学校の適正規模」に関する各市の取

り組みについてございました。少子化の流れの中で、どの市も児童生徒数が減少していますが、特に比較的規模の小さな市は、適正規模への取り組みは待ったなしの状況です。しかし、単に統合するのではなく、これからの教育、あるいは社会の変化を見据えて、特色ある義務教育学校の開設などを検討しており、計画的に進めております。前橋市においても、今後、児童生徒数の減少などを見据えながら計画的に進めていく必要があると考えております。

4点目といたしましては、11月4日、教育文化功労者表彰式が開催されました。学校保健や社会教育、スポーツ文化活動などで長年にわたり、活躍、貢献されてきた皆様を表彰させていただきました。

5点目は、11月10日、11日に本市で開催されました市町村教育委員会研究協議会についてでございます。北は北海道、南は福岡から教育長、教育委員会関係者が一堂に会して行われました。初日に、事例発表として、戸田市の戸ヶ崎教育長とともに「令和の日本型学校教育におけるICTの活用について」というテーマで発表をさせていただきました。戸田市は申し上げるまでもなく、日本の最先端モデル都市としての発表であり、本市は、導入二年目を迎えたGIGAスクール構想の現状と課題、今後の取り組みについてお話ししました。私が参加者の皆様にお伝えしたかったことは、様々なアプリやシステムを導入することも大事であるけれども、より一層の活用のためには、やはり学校の先生方の心理的安全性の確保、先生方の余裕の確保ということも必要なのではないかということでございました。2日目には、不登校に関する分科会等3つの分科会が開催されました。コロナ禍でこのような教育長、教育委員、教育委員会同士の話し合いの場がなかなかありませんでしたけれども、2日間を通じて、様々な教育長、教育委員会とお話をする事ができて有意義な会議となりました。以上でございます。

### 諸報告1 令和5年度市立幼稚園の入園申込状況について

総合教育プラザ館長

報告1「令和5年度市立幼稚園の入園申込状況について」ご報告いたします。資料1ページをご覧ください。

本市の市立幼稚園3園について、令和5年度の入園申込状況は、10月27日現在、まえばし幼稚園10名、おおご幼稚園13名、宮城幼稚園0名でございます。なお、宮城幼稚園については、令和5年度末をもって閉園となります。

9月1日から10月14日の間を、令和5年度新入園児の募集期間としておりましたが、いずれの園も、まだ定員に達しておりませんので、4歳児以上も含めて、引き続き、募集を続けていきたいと思っております。以上でございます。

教 育 長

以上の報告について、質疑等ございますか。

特に質疑がなければ、学区別教育懇話会にご出席をされました2名の

委員にご感想・お考えなどをお伺いできたらと思うのですが、まず、奈良委員お願いいたします。

奈良委員

私は10月18日、粕川公民館で開催された懇話会に出席しました。子供にルールや約束を守らせるにはどうしたら良いか、特にスマホを触っている時間が長いということに対してどうしたら良いかということについて、校長先生とPTAの代表の方々と私たち教育委員会で、班別に行ったことによって、結論は出ないのですが、非常にフランクなアットホーム的な感じで、本音で色々なことが話し合えて良かったなと思います。普段なかなか話ができない校長先生と色々話が出来たり、また他の学校の様子も聞けたりして、出席された保護者の皆様が非常に良かったと帰られたのが印象的でありました。ちょっと時間が短くて、もう少し話したかったというご意見もありましたが、私たちも考えや課題をいただき、本当に充実した良い会でありました。以上でございます。

教育長

ありがとうございます。畠山委員いかがだったでしょうか。

畠山委員

私は、南橘公民館と東公民館に行かせていただきました。それぞれテーマが「思いやりを持つには、どうしたら良いか」という話と「社会のルール、交通安全とか不審者への対応などに関して、どう子供たちに伝えていくか」ということでした。

どちらのテーマもとても難しいテーマだなと改めて考えさせられました。思いやりに関しては、大学の学部の卒論のテーマが思いやりだったので、思いやりについて、ずっと考えているのですが、思いやりを子供たちに持たせるということと、東公民館でのテーマの不審者への対応は、真逆というか、変に思いやりを持たずにどう警戒するかという話になってくるので、思いやりと言ってもシンプルではない世の中になって来ているなという感じがして、どう考えていったら良いのかは、とても難しいなと改めて考えさせられる機会になりました。ありがとうございます。

教育長

本当に短時間でもう少し話していたかったという思いがありましたが、それぞれのPTA会長さんがまた学校に持ち帰って、各PTAで協議されたことを共有してもらえたら良いなと感じました。

他にございませんでしょうか。なければ、以上で質疑を終わります。

教育長

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

まず、議事に入ります前に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第27号から議案第29号については、市議会提出予定議案に関わることから現時点では意思決定過程にあると認められる

ため、議事を非公開とすることが適当であると思われます。

したがいまして、議案第27号から議案第29号については、前橋市教育委員会会議規則第20条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

( 異 議 な し )

教 育 長

異議のないものと認めます。

よって、議案第27号から議案第29号については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

それでは、議案第30号を議題といたします。説明をお願いします。

### 議案第30号 前橋市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について

学校教育課長

教育委員会議案第30号「前橋市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について」ご説明申し上げます。議案書19ページからとなりますが、説明につきましては、25ページをご覧ください。

まず、1の制定の理由についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づき、前橋市立学校に学校運営協議会を設置するために必要な事項を定めようとするものでございます。

次に、2の主な内容についてですが、前橋市教育委員会が、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、所管する学校ごとに学校運営協議会を設置するものでございます。学校運営協議会は、保護者や地域住民等の学校運営への参画並びに支援及び協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むことを目的として設置されるものであります。学校運営協議会においては、学校運営の基本的な方針の承認並びに学校の運営全般及び職員の任用に関する意見の申出等を行うものでございます。また、学校運営協議会の委員は、特別職の地方公務員の身分を有し、12人以内を原則として、当該学校の校長の意見を聴取した上で前橋市教育委員会が任命するものでございます。

最後に、3の施行期日につきましては、令和5年4月1日とするものでございます。以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教 育 長

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いいたします。

教 育 長

特にないようであれば、以上で質疑を終了します。

それでは、議案第30号について、可決することに異議ありませんか。

( 異 議 な し )

教 育 長

異議のないものと認めます。よって、議案第30号について可決いたします。

日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

#### その他(1) 行事について

総務課長

その他(1)「行事について」ご説明申し上げます。

教育委員会の12月の定例会でございますけれども、14日水曜日午後1時30分から、市役所11階南会議室において開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

教育委員会の1月定例会につきましては、10日火曜日午後2時から、市役所11階北会議室で開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

以上、12月1月の行事予定です。

#### その他(2) 第3期前橋市教育振興基本計画(案)に関するパブリックコメントの実施について

総務課長

続きまして、その他(2)第3期前橋市教育振興基本計画(案)に係るパブリックコメントの実施についてご説明いたします。議案書28ページをご覧ください。

1の概要につきまして、令和4年度末で第2期前橋市教育振興基本計画の計画期間が終了することから、現在、策定に向けて検討を進めている第3期前橋市教育振興基本計画(案)について、パブリックコメント、いわゆる意見の募集を実施しようとするものです。

2のパブリックコメントの資料につきまして、別添、冊子の計画(案)と計画(案)の概要版になります。

3のパブリックコメントの実施概要です。(1)の意見の募集期間につきましては、令和4年11月25日から12月23日まで、(2)の資料の公表方法につきましては、市のホームページに掲載いたしますほか、教育委員会事務局総務課や各支所、各公民館等の市有施設において公表いたします。(3)の意見の提出方法ですが、市のホームページ内の専用入力フォーム、又は電子メール、郵送、資料配付施設に持参していただきたいと考えております。(4)の市民への周知につきましては、市のホームページに掲載いたしますほか、広報まえばし12月号に掲載する予定でございます。最後になりますが(5)の、いただいた意見に対する回答につきましては、市のホームページ及び資料の配付場所において公表を予定しております。この件につきましては、以上でございます。

総務課長

### その他(3) 学校給食共同調理場の業務委託に係る優先交渉事業者の選定について

次にその他(3)、学校給食共同調理場の業務委託に係る優先交渉権者の選定について説明させていただきます。議案書29ページをご覧ください。

本件につきましては、今年7月の定例会におきまして、共同調理場の民間委託業者の選定の実施についてご報告させていただいておりますが、この度、業者選定委員会におきまして優先交渉権者の選定を行いましたのでご報告させていただきます。

1の業務名につきましては、記載のとおり西部共同調理場、南部共同調理場及び東部共同調理場の各調理配送等業務です。

次に2の業務内容でございますが、学校給食の調理及び配送等の業務を委託するものです。

次に3の委託期間でございますが、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間でございまして、4に記載のとおり、優先交渉権者につきましては、株式会社東洋食品 代表取締役 荻久保 英男を選定しました。

最後に今後の予定につきましては、5に記載のとおりでございます。報告は、以上でございます。

### その他(4) 前橋市高校生模擬議会の開催について

前橋高等学校事務長

その他(4)前橋市高校生模擬議会の開催について、ご説明を申し上げます。議案書30ページをご覧ください。

高校生模擬議会は、1趣旨に記載のとおり、前橋市立前橋高等学校で実施している探究学習の一環として開催するもので、今回が4回目の開催となります。

2開催日程・場所でございますが、令和4年12月16日金曜日、新しくなった前橋市議会議場において、議場にある大型モニターなども活用させていただきながら、3回に分けて実施する予定でございます。

3出席者につきましては、本校第2学年生徒全員の233人及び市の方から市長以下各部局長等の出席を予定しております。

4各回の流れについてですが、資料記載の内容を予定していますが、詳細については現在調整中でございます。なお、1回の開催時間は計45分間を予定しています。

5質問形式でございます。前橋市議会代表質問の形式、一括質問一括答弁方式とっておりますが、これに準じまして実施する予定です。質問者1人の質問回数は1回で、質問時間は答弁を含めて概ね5分以内とさせていただきます。また、生徒は議場と傍聴席に分かれて着席をする予定です。

6傍聴・報道対応についてでございますが、資料記載のとおりござ

います。教育委員さんにおかれましては、傍聴席で傍聴していただければありがたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

最後7の新型コロナウイルス感染症への対応でございます。基本的な対応といたしまして、検温、消毒等の対策を行いながら、感染防止に努めて開催いたします。また、今年につきましても保護者や一般の方の傍聴は、実施いたしません。後日、学校ホームページに動画を掲載し、視聴いただけるようにしたいと考えております。

なお、当日の質問内容については、現在、各クラスにおいて作成しているところでございます。以上でございます。

教 育 長 総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、12月14日（水）午後1時30分ということよろしいでしょうか。

（ 異 議 な し ）

教 育 長 では、12月定例会については12月14日（水）午後1時30分からと決定いたします。

1月定例会については1月10日（火）午後2時から予定することで、よろしいでしょうか。

（ 異 議 な し ）

教 育 長 では、1月定例会については、1月10日（火）午後2時からということで、お願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

木 村 委 員 28ページの第3期前橋市教育振興基本計画（案）のパブリックコメントの実施について、非常に資料があって、十分に見られていないのですが、事前に出した意見を反映していただいた点があるのかなと思います。そこに関わるのではないかなと思いますが、言葉の使い方について気になったので、パブリックコメントの募集の前にお伝えした方が良かったかなと思いました。

概要の2ページ目、「多様性を認め合う学びの充実」の「ウェルビーイングの向上を目指し、年齢、性別、国籍、障害の有無、LGBTなどにとらわれず」のところ、「LGBT」の言葉を入れていただいたのではないかと思います。「LGBT」というのは人を指すので、このように表記すると、人種で考えると、黒人などにとらわれずと言っているような使い方になります。例えば、日本語で言うと性的指向、性同一性とか、そういう言葉ですけれども、例えば、「ジェンダー・セクシャリティに関わらず」とか、そういう表現になるのかなと思います。あるいは、SOGIという言い方もあります。



教 育 長 木村委員からご指摘をいただきまして、「性的指向」が良いのではないかというお話をいただいていたかと思うのですが、前橋市の第七次総合計画の中では「LGBT」という言葉が使用されています。ただ、「LGBTなどにとらわれず」という言葉の流れがよろしくないのかなということもありますので、「LGBT」という言葉を使わせていただきながら、少し言葉の流れを良くする必要があるのかなと感じましたが、いかがでしょうか。

総務課長 私も「などにとらわれず」というところに引っ掛かってしまい、もう少し考えた方が良いと思いました。教育長の説明にありまして、  
「LGBT」というのは、第七次総合計画の中で使われておりますので、木村委員のご指摘をどのように反映できるか考えていきたいと思いません。

教 育 長 点検評価の中では、SOGIなども入れて、前橋の教育の中でどのように取り組んでいるかということの評価いただいておりますが、今回の教育振興基本計画の中では、誰が聞いてもわかる単語である必要もあり、このような表記にしたところですが、改めて検討させていただきたいと思えます。

他にありますでしょうか。概要版2ページの緑と赤と黄色と青のアイコンについては、教育委員会全体に募集して、みんなで4つの指針と視点を目指して頑張っていくという、それぞれの部署が4つの指針と視点を十分に理解して取り組んでいくという思いを込めて決めました。

前橋が生糸のまちでありますので、生糸が撚られて糸になって、それがまた合わさって、布になっていく、それが教育なのではないかという話が出てきまして、全体としてストーリーのある前橋らしい計画になったのではないのかなと思っています。

今後パブリックコメントも実施いたしますので、引き続き、ご意見をいただけたらと思えます。

他の件についてもいかがでしょうか。来年1月8日にある「前橋市はたちのつどい」は、成人年齢が18歳に引き下げられたことによりまして、「成人祝」から「はたちのつどい」に変わっております。

教 育 長 よろしいでしょうか。なければ以上で質疑を終わります。

次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。傍聴人の方をお願いいたします。ここからの議事は非公開といたしますので、退場されますようお願いいたします。

( 傍 聴 人 退 場 )

教 育 長      それでは、議案第27号から議案第29号を議題といたします。提案説明をお願いいたします。

**【非公開議案】**

総務課長      **議案第27号 令和4年第4回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について**

学校教育課長  
総合教育プラザ館長      **議案第28号 令和4年第4回定例市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について**

生涯学習課副参事  
青少年課長      **議案第29号 令和4年第4回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について**

教 育 長      以上をもちまして教育委員会11月定例会を閉会いたします。

(午後2時48分)